

第13回愛知県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】

令和7年3月18日(火)14:00～16:00

【場所】

大曾根年金事務所3階会議室

【調整会議委員の出席者】(五十音順)

井口 昭久様(愛知淑徳大学教授・名古屋大学名誉教授)

梶野 良平様(全国健康保険協会 愛知支部 企画総務部 企画総務グループ長)

川島 幸隆様(地域型年金委員代表)

後藤 治彦様(ジャーナリスト 元 中部経済新聞社 常務 編集局長)

柴田 浩司様(愛知県社会保険協会 専務理事)

下元 達也様(愛知県都市国民年金協議会 会長

北名古屋市役所 市民健康部 国保医療課長)

白河 格様(愛知県教育委員会高等学校教育課 指導主事)

武 讓二様(愛知県社会保険労務士会 副会長)(代理出席)

堀内 善和様(愛知県年金受給者協会 常務理事)

松尾 辰二様(厚生労働省 東海北陸厚生局 年金調整課長)

武藤 圭二様(職域型年金委員代表)

【日本年金機構の出席者】

日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 奥田運営グループ長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 沼田所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 垣内上席副所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 横井副所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 水野地域調整課長(事務局)

1. 開会

(1) 挨拶

(日本年金機構本部事業推進部門中部地域部 奥田運営グループ長)

日本年金機構中部地域部運営グループ長の奥田でございます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私どもの円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当よりご報告いたしますが、私の方からは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況、並びに地域年金展開事業の取組概要についてご報告させていただきます。

当機構は、厚生労働大臣の監督の下、公的年金事業に関する業務運営を行うことにより、公的年金事業及び公的年金制度に対するお客様の信頼を確保し、もって国民生活の安定に寄与することをその使命としています。

現在、当機構が扱っている公的年金制度の規模を申し上げますと、被保険者数は約 6 千 7 百万人、年金受給権者数は約 4 千万人、合計で約 1 億 1 千万人が当機構のお客様の対象であります。

徴収している社会保険料は年間約 39 兆円であります。この規模は令和 4 年度の所得税と法人税の合計額約 37 兆円を上回る大変大きな額であります。

また、お支払いしている年金額は年間 53 兆円を超え、これは我が国の名目GDP 562 兆円(令和 4 年度実績)の約 1 割でありまして、まさに年金制度の適正かつ安定的な運営が、我が国の社会において、安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけるのではないかと思います。

年金制度を取り巻く環境の変化などについてご案内をしますと、我が国は、総人口や生産年齢人口の減少が進行していく一方、厚生年金保険の被保険者数は、高齢就業者数の増加、被用者保険の適用拡大、適用促進対策の推進等を背景に増加傾向を維持してきており、当機構における適用・徴収業務の対象となる公的年金の加入者総数はこの約 10 年間、ほぼ横ばいで推移しています。

また、出入国在留管理庁の統計によれば、日本に在留する外国人の方は、コロナの影響で一時減少したものの、令和 5 年末には 341 万人と過去最多を更新し、今後も増加することが見込まれています。

加えて、当機構にご提出をしていただく老齢年金請求件数については、特別支給の老齢厚生年金の受給開始年齢の引き上げ完了後(男性:令和 8 年度、女性:

令和 13 年度)、第二次ベビーブーム世代が老齢年金受給開始年齢の 65 歳に到達するまでの間は逡増し、令和 20 年度に 210 万件とピークとなり、132 万件の令和 5 年度比で約 1.6 倍に増加すると見込んでいます。

今後、長期的に総人口や生産年齢人口が更に減少していき、当機構の人員体制の確保も課題となると見込まれる中で、在留する外国人の方への制度周知等の各種対応、被用者保険の加入者数や老齢年金請求件数の増加等による業務量の増加が見込まれるという条件下において、引き続き、適切に業務運営を行っていくためには、デジタル化の一層の拡充により、お客様のサービスの向上と業務の正確性・効率性の向上を同時に図っていくことが必要不可欠であると考えています。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、先程申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に制度理解を深めていただくことは、当機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーを実施しているところでございます。

令和 5 年度の年金セミナーは、教育機関における対面開催に加え、Web会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で 3,156 回開催し、約 16 万 4 千人の学生・生徒に受講いただきました(令和 6 年度上期は全国で 1,087 回、約 4 万 5 千人)。

もう一方で、正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等について、事業所内やその地域において周知するため、市区町村、自治会、事業所及び関係機関・団体の皆様に対して、年金制度説明会を実施しております。

令和 5 年度の制度説明会は、全国で 1,965 回開催し、約 8 万 2 千人の方に参加していただきました(令和 6 年度上期は全国で 1,478 回、約 8 万 1 千人)。

今後も、皆様のニーズに応じ、内容の充実に努めるとともに、より多くの皆様に参加していただけるよう努めてまいります。

また、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動いただいている年金委員の皆様には、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただいております。当年金委員の皆様の活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

令和 5 年度末の年金委員の委嘱数は、全国の職域型年金委員で 130,447 人、地域型年金委員で 8,697 人となっております(令和 6 年度上期は全国で職域型年金委員 132,536 人、地域型年金委員 8,779 人)。

文書や電話による重点的な推薦要請により、昨年度に引き続き委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図っております。

今後も、委嘱拡大に加え、連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内

容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図ってまいります。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、日本年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。

引き続き、当機構の取組にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、愛知県の取組状況の詳細をご報告させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(2) 配布資料の確認

(3) 委員の紹介

(4) 日本年金機構出席者の紹介

(5) 設置要綱、運営細則について

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 水野地域調整課長)

お手元の資料2-①「愛知県地域年金事業運営調整会議設置要綱」をご覧ください。

この調整会議の委員の構成につきましては、「3. 組織」(1)のとおり、委員 11 名以内で組織されております。

また、「4. 会議」(2)のとおり、委員の半数以上が出席しておりますので、当会議は成立していることをご報告いたします。

なお、委員の任期につきましては、「6. 任期」(1)のとおり、2年となっております。2年の満了時期は、令和7年3月31日、今月末となっております。

続きまして、運営細則についてご説明いたします。

お手元の資料2-②「愛知県地域年金事業運営調整会議運営細則」をご覧ください。

「1. 所掌事務について」でございます。(1)①に記載されているとおり、地域年金展開事業につきましては、地方自治体、教育現場、企業、商工会議所、社会福祉施設、自治会などを通じて地域住民、学生及び従業員などを対象に実施する年金制度の普及・啓発、相談事業の実施状況を報告し、事業推進についてご意見、ご助言をいただくこととしております。

このあと、事業の詳細についてご説明いたします。どうぞ皆様からのご意見、ご助言をいただければ幸いです。

設置要綱、運営細則についての説明は以上となります。

2. 議事

(1) 令和6年度 地域年金展開事業の取組及び事業実施結果について

(1) 令和7年度 地域年金展開事業の方針について

資料に沿って、日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 水野地域調整課長(事務局)が説明。

(2) 年金セミナーの実演

① 年金セミナーの実演説明

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 水野地域調整課長)

日本年金機構では、高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続きに触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただくため、年金セミナーを実施しているところです。

本日は「新社会人向け年金制度説明会」をテーマとして大曾根年金事務所の新入構員2名が実演を行います。

来年度も引き続き年金セミナー及び年金制度説明会の実施に取り組んでまいりたいと思います。

② 年金セミナーの実演

大曾根地域代表年金事務所国民年金課職員、厚生年金適用調査課職員による年金セミナーの実演。

(3) 意見交換

質疑応答要旨

(柴田委員長)

只今、実演がありました、年金セミナーについて、また、さきに事務局から説明いたしました、議事(1)令和6年度「地域年金展開事業の取組及び事業実施結果について」、ご意見、ご質問またはアドバイスなどございます方は、挙手の上、ご発言をお願いします。

(後藤委員)

地道な取組を年間通してやってらっしゃるということで非常に感心しました。その結果納付率80%台半ばということで、合格点に達しているのではないかと思います

す。

他方で、奥田さんが最初の挨拶で外国人の方に年金制度を広めるのが課題だとおっしゃられていました。私もそれは課題だと思います。今後、例えば、働いて生活する外国人が増えてくると思います。そういう人たちを地域社会の一員として加えていくためには、年金制度に入ってもらう必要があると思います。また、それが日本の魅力の一つでもあると思います。そこで、外国人の方に年金制度を広める取組がどういう状況なのかというところを質問させていただきます。

(奥田運営グループ長)

多くの外国人の方が日本にいらっしゃっています。日本の年金制度についてもしっかりとご理解をいただくということで、まずは厚生年金にご加入いただく方につきましては、事業主の方を通じて一定程度ご理解いただける説明・周知ができると思いますが、一方で国民年金は、来日直後から厚生年金に加入するまでの間加入することになります。なかなか個人の方が、すぐに日本の制度をご理解いただくのは正直難しいだろうと感じています。

その中で一つは、分かりやすい日本語の文書を作成するという取組があります。

もう一つは、多言語、例えば英語だけでなく、他の言語を多く増やすという取組です。

それから、外国人の方も、SNS で情報をとられる方がやはり一番多いと聞いています。そういうことを、NPO 法人や入管庁の在留支援課と連携して、外国人の方が日本で生活をする上でどのような支援ができるかということを考えています。これは一例ですが、NPO 法人や入管庁主催の外国人の方向けの相談会にも積極的に参加をしまして、そこで、何に対して不安なのか・興味があるのかというアンケートをとると、年金、税だという結果もございました。そういったところもお聞きしながら、外国人の方に年金制度に関する情報をどのように届けられるかというところの参考に、また、当機構のホームページ上にはたくさんの外国人向けの動画や説明がございしますが、それを見ていただくにはどうしたらよいのか、例えば、QR コードを色々な文書に印刷をしてホームページに誘導する等、そういうことができると外国人の方への制度周知にも繋がっていくと考えています。

(後藤委員)

名古屋に JICA の研修拠点がございます。JICA に研修に来ている人たちは、どちらかと言えば知識が豊富な方が多いのですが、その人たちに話を聞きますと、日本に来る魅力の一つとして、社会保障制度がしっかりしているということでした。

他方で、確か 2、3 か月前の新聞で、協会けんぽさんが、健康保険制度を海外で知らせるという取組を行っているを読みました。

年金の場合、例えば、30 代で来日したら 30 年先のことですからなかなか理解してもらえないと思いますが、年金と違って健康保険は即効性があります。優秀な人

に来てもらうために、これは年金機構だけの話ではなく、日本の労働支援をみれば、日本に来たら安心だと、来日前から広げていく必要があると感じました。

(柴田委員長)

「第13回愛知県地域年金展開事業運営調整会議(資料)」9ページ「事業実施結果(中間報告)」で、年金セミナーの実施状況が記載してございます。令和5年度に比べて回数が増えていて、ご努力されていることがよく分かります。教育機関での年金セミナーは、学校に行っていてやられているのかと思いますが、20歳到達者向けの年金セミナーにつきまして、これはどういう形で実施をされているのか、回数も倍以上取組をされているので、どんな形で対象者の募集をかけて年金セミナーを行っているのか教えていただきたい。

(奥田運営グループ長)

20歳到達者の方につきまして、全部の年金事務所が同じやり方をやっているわけではないのですが、一例を申し上げますと、まず、20歳になったときのお知らせというのがあります。それとは別に、その対象者の方に対しまして、WEBで制度説明を行う旨のご案内を送付しています。WEB会議室をある日に設定して、開催時間を一日のうちに午前、午後、それから夜間と選択できるような形にしています。視聴希望される方は、その時間になれば、案内に記載したURLで会議室に入室していただき、制度説明をご視聴いただいています。

(川島委員)

20歳の納付率の関係で細かい話になりますが、「令和5年度の国民年金の加入・保険料納付状況」の中で、20歳の現年度の納付率が結構高いのですが、40歳前の全体的なところが変わっていません。なかなか家庭環境、生活が厳しい中、先ほどの医療の関係もありますが、そういった中で、現年度納付率というのは、過去から、40歳までの方々は低い水準になっています。なかなか年金事務所さんとしては手の届かないところもあると思いますが、以前から繰り返し話が出ていると思います。前年度と今年度で若干納付率が上がってはいますが、手をかけて、どのような取組をしているかを具体的にお聞きしたい。

(奥田運営グループ長)

未納者の方がまだまだいらっしゃるというのも現実でございます。そこについては、納付いただけるように取り組んでいく必要がありますし、納付できないということであれば、制度(免除)をご利用いただくよう案内する必要があります。そのために、制度周知というのは大切なこととなります。ただ、制度周知だけで全てが解消するというわけではございませんが、では、どのように制度周知に取り組んでいくかという、地域年金展開事業での制度周知であったり、納付督促については、ただ

納付してください、と言うだけよりは、ホームページへ誘導し、要するに制度を理解していただきながら、先ほどの年金セミナーの資料の中にもありましたとおり、老後だけではなく万が一のときにも受け取れる年金がある、というところはしっかりと周知していかなければならないです。

他方で、やはりなかなか文書だけでは理解していただくことが難しい、というところもあります。そこは違う接触の仕方も課題と考えております。訪問等、実際にお会いして、納付等いただくようにお話しさせていただいています。

このような取組を地道にやっていくというところが、現在の状況であり、今後もこれらを続けていき、その中でまた色々な取組が必要かと思えます。そのあたりのところにつきましては、また皆様にご協力いただきながら、ご提案あるいはご助言をいただけるとありがたいなと思えます。

(柴田委員長)

地域年金展開事業で個人、被保険者のみならず、市区町村担当者研修等の窓口もされています。令和6年度につきましては、愛知県都市国民年金協議会主催の事務担当者説明会の講師の派遣というのもあったようでございますが、下元委員はご意見・ご要望はございますか。

(下元委員)

数少ない機会ですが、愛知県内の38市の市を代表して皆さんに来ていただいて、大曾根年金事務所さんのご厚意で研修をやらせていただきました。毎年行っていると思います。なかなか年1回、2回の研修では担当者も入れ替わりますので、理解を深める、というところまではいきませんが、学びの一つのきっかけとしてすごく良い研修だと思えますので、今後も引き続きお願いできればと思っております。

(武委員)

先ほどの実演非常に良かったです。新社会人の皆様へ、と書いてありますが、このセミナーは、実際は企業さんに行って開催しているのか、ネット上で、オンラインで対応できるようになっているのか、どういう方法で新社会人の皆様に周知されているかということをお聞きしたいです。

(沼田所長)

今回は年金制度説明ということで、会社様に訪問させていただいた場合、こういったセミナーがございます、ということで実演をさせていただいております。ネットについては、そこまではまだ行きついていないものですから、今後検討してみたいと思っております。

(堀内委員)

年金受給者協会の役員さんが地域型年金委員になるケースが多いです。先ほど中間報告にもあったように、2回くらい研修会等で各年金事務所に集まる機会がありますが、どうも話を聞くと、集まらない年金委員さんが多いように感じます。地域型年金委員は、受給者協会が推薦して年金委員になってらっしゃる方が高齢の方が多くいるものから、なかなかフットワークがよくなって、協力ができず申し訳ないという思いがあります。配り物等でご協力できることがあれば、年金事務所単位でも結構ですのでお声がけをいただければと思います。

(後藤委員)

昨年暮れに、愛知県の副知事らと韓国の外交部や京畿道の幹部と懇談する機会がありまして、韓国の現状をお聞きしてきたのですが、少子化の問題がありました。

韓国の行政担当者が少子化の原因として、医療を中心とした社会保障制度のゆらぎというのが挙げられ、特に地方で医療崩壊しつつあるということでした。年金の話題はありませんでしたが、やはり医療と年金、社会保障制度をしっかりと維持することが少子高齢、少子化の解決の第一歩だという話がありました。例えば、韓国の地方で皮膚科の医師がいなくなっているそうです。ソウルに集中してしまい、地方で皮膚科の治療を受けようとすると遠距離で移動して治療を受けなければいけない、こういう状況で、特に地方を中心に子供を産むことが非常に不安になってきた、ということです。

ですから、韓国での少子化の影響を聞いて、日本で今私たちが当たり前だと思っている国民皆保険と年金制度がいかに大切なのかということを感じました。韓国では医療制度のことを言っていましたが、やはりこういう社会保障制度は大切だという話です。

事務局からの事務連絡

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 水野地域調整課長)

次回の会議につきましては、令和8年2～3月の開催を予定しております。

本日の会議を踏まえてお気づきの点などがございましたら、大曾根地域代表年金事務所地域調整課の水野までご連絡いただければと存じます。

なお、当会議の冒頭に申し上げましたが、委員の皆様の任期は今月末となっております。後日、改めてご案内を出させていただきますので、大変、お忙しい中とは存じますが、引き続き、当調整会議における委員の承諾、または委員の選出にご協力いただきますようお願いいたします。

今後とも、地域年金事業運営にお力添えを賜りますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

3. 閉会

挨拶

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 沼田所長)

大曾根年金事務所長の沼田でございます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございました。

当機構におきましては、令和7年の組織目標としまして「挑戦と改革ーお客様サービスの一層の向上のため、デジタル化を推進ー」と掲げ、基幹業務の更なる向上と更なる運営サービスの推進を目指し、組織一体となって取り組むということでございます。

本日、このような会議を通して委員の方々から様々な貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。愛知県内の所長会議の場において、情報共有させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。